



広報 いたの 4 月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>

すがお

4
2021.04.05
No.547

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの話題

道の駅「いたの」竣工式・開駅式

3月30日、国や県、町の関係者をはじめ、地権者や地域住民の皆さま約200名の出席のもと、道の駅「いたの」竣工式、開駅式を開催いたしました。

竣工式において神事が執り行われた後、板野東小学校の児童によるブラスバンド演奏のオープニングから開駅式が始まりました。

テープカットやくす玉開披が行われ、四国地方で88駅目の「道の駅」となった88をロゴマークにしたモニュメントの披露も行われました。

道の駅「いたの」では、今後も多くの方のご来駅をお待ちしています。

もくじ

- 令和3年度施策方針の概要…………… 2・3
- 道の駅「いたの」限定商品などの紹介…………… 4
- 令和3年度当初予算…………… 6～9
- 新型コロナワクチン接種について…………… 9
- お知らせ…………… 10～18
- 町民スポーツ…………… 19
- ふるさと板野歴史散歩…………… 20
- まちのうごき…………… 21
- 町民カレンダー…………… 22・23
- はばたけ未来っ子(板野南幼稚園)…………… 24
- 文化の館だより301…………… 24

防災無線テレホンサービス(防災無線放送が聞けます)

☎ 0120-15-7020

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

令和三年第一回板野町議会定例会施策方針の概要

道の駅「いたの」を核とした地方創生の実現へ

板野町長

玉井孝治

「春光日々新」といわれるように、春の景色は日を追って変化し、毎日が新しくまばゆい季節となりました。

平成二十一年九月四日に就任以来、議会議員皆様方をはじめ町民の皆様方の温かいご理解、力強いご協力を賜り、就任以前にお約束させていたいただきました事業を推進し、今日その成果も目に見えてきているところでございます。

常に「安心 安全 安定」した町づくり・地域づくりが私の使命と捉え、いち早く幼児教育の完全無償化を実現し、子育て支援策による人口減少の緩和や、企業誘致、さらには道の駅「いたの」の整備を進めてまいりました。

これからは道の駅運営と共に新たな課題も山積しておりますが、その対策の実現も私に課せられた使命と存じております。

地方創生臨時交付金を活用した感染症対策事業について

第三弾として、スピード感

をもって事業を進め、さらなる経済支援と感染症予防対策を図ってまいります。

・保育園遊戯室および南・西小
学校体育館に空調設備を設置

遊戯室、体育館共に本町の避難所として指定をしており、災害時の避難者の密を避け、快適な避難生活が提供できるよう、エアコンの設置をさせていただくものでございます。

・プレミアム付き商品券発行事業

商品券発行第二弾として、板野町在住の方を対象に、一世帯当たり五万円を限度に、三〇%のプレミアムを付与した商品券を発行することで町内の景気の活性化を図るものでございます。

・水道料金および下水道料金の免除

こちらも第二弾になりますが、町民および官公庁を除く事業者の方を対象に、四月および五月請求の二カ月分について免除をさせていただくことで、経済的支援を図るものでございます。

道の駅「いたの」について

整備も完成間近となり、令和三年三月三十日に徳島県、DBO事業者とともに竣工式、開駅式を挙行する運びとなりました。

「人が参る道の駅をコンセプトに、今日まで進めて参りましたが、ここまでには、地権者の皆様をはじめ、周辺住民および関係者各位の多大なるご理解ご協力、またご支援を賜わり、心より感謝いたしております。

道の駅「いたの」のオープンにあたり、より多くの方の来駅・来店に大いに期待を寄せており、本町の人口増による地域の活性化につながるものと考えております。

また、高速バスおよび路線バスが乗り入れることにより、集客力の向上が見込まれ、四月一日から道の駅「いたの」への乗り入れの運行表も作成されていると伺っておりますが、コロナ禍の中、現時点での便数はまだ確定はできないようにございます。

次に、道の駅防災区域についてでございますが、令和三年二月五日に、NTT西日本電信電話株式会社様および株式会社NTTドコモ四国支社様と「大規模災害時における協力連携に関する協定」の締結をいたしました。

このことにより、四国電力株式会社様、四国電力送配電株式会社様に引き続き、道の駅「いたの」を支援拠点に、大規模災害時における電気・通信設備の早期復旧が、本町に限らず広域支援での体制整備が可能となります。

この道の駅が、本町にとって地方創生の核となり、町の発展に寄与するべき施設となるよう、運営事業者等と創意工夫をしながら進めていきたいと考えておりますので、今後におきまして、ますますのご支援ご協力をお願い申し上げます。

子育て支援の充実について

続きまして、子育て支援が浸透していく中で、令和二年

度より保育園の定員を二百二十名から二百四十名に増員させていただきますいたしたところでございますが、令和三年度入園の申し込みをいただいた方は二百二十名で、二月十九日付けで全員の方に入園承諾書を発送させていただきました。

現在のところ、待機児童は発生しておらず、今後も引き続き保育園環境の整備と、子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。

高齢者施策について

高齢者の皆様におかれましては、コロナ禍の影響で、引きこもりや運動機能の低下、さらには、運転免許証を返納される方も増えていることから、タクシー券助成制度において、七十五歳以上高齢者で条件を満たす方について、助成額をこれまでの六千円から一万二千円に拡充をさせていただきたいと考えております。

今後におきまして、高齢者の経済的負担の軽減と、外

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

出の機会を支援し、日常生活の利便性の向上や社会参加の促進を図ってまいります。

また、介護保険事業におきまして、「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」は、三年を一つの期として事業を進めてまいります。

今年度が第七期介護保険事業計画の最終年度となっております。二月二十二日の議会議員全員協議会におきまして、次期第八期介護保険事業計画について、令和三年度から令和五年度までの計画、また、第一号被保険者介護保険料につきまして、昨今の介護サービス利用状況等を見据え、基準保険料を現在の五千六百円から五千九百円に変更すること、ご審議をいただいたところでございます。

また、保険料の改定と併せ、納付の負担軽減を目的に、普通徴収納期限を六分割から八分割に拡充するための条例改正を上程させていただいております。

高齢化がさらに進展し、ひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれるなか、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者を地域で支える町づくりを進めてまいります。

防災減災対策について

令和元年度から実施しておりました防災行政無線のデジタル化再整備工事がまもなく完了し、住民の皆様全員に情報が行き届くよう、現在役場親局や町内四十九カ所の屋外拡声子局などすべてにおいてデジタル方式での運用を行っております。

また、デジタル化の新機能として、登録制メール配信サービス「板野町防災情報メール」の運用を開始しており、広報紙二月号にご案内をさせていただいております。

ことにより、災害時の情報など防災行政無線の放送内容が文字配信されるもので、救える命を守り、安心、安全を確保するためひとりでも多くの方の登録をお願いいたします。道の駅整備でも触れさせていただきましたように、道の駅の開駅に併せ「板野町防災ステーション」が始動します。災害時には本町の防災拠点となるよう、さらには広大な屋外スペースを活用して、発災時の物資輸送や情報収集、応援部隊基地等の役割を担うことができるよう進めてまいります。

この道の駅は、防災機能や

地域振興機能など多機能なエリアとなっております。新年度予算にはこの機能を生かした費用を計上させていただいておりますが、これまでの事業を継承しつつ、今まで以上に切り詰めるべき箇所は大胆に切り詰め、行政経費の節減に努め、行財政改革を引き続き進めてまいります。

町民の皆様方におかれましては、今申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分にご協議申しあげながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（三月議会施政方針抜粋）



3月議会の様子

町県民税の納期限変更のお知らせ

令和3年度より町県民税（普通徴収）をより納めやすい納期とするために、3期から4期へと変更します。そのため、納税通知書の発送時期と納期限が変更となります。

◆**発送時期** 7月初旬→6月10日前後

◆**納期限**

令和2年度まで(変更前)	令和3年度から(変更後)
1期：7月末日	1期：6月末日
2期：9月末日	2期：8月末日
3期：1月末日	3期：10月末日 4期：1月末日

※納期限日が土・日・祝日の場合は、金融機関などの翌営業日が納期限日となります。

お問い合わせ 役場税務課 ☎672-5983

東京2020オリンピック聖火リレー

4月15日(木)・16日(金)の2日間にわたって東京2020オリンピック聖火リレーが徳島県内で実施されます。

沿道における聖火ランナーの走行の様子は、インターネットのライブ中継で視聴していただくことが可能です。沿道の密集を避けるためにも、できるだけライブ中継でご覧いただきますようお願いいたします。

【聖火リレーライブストリーミング特設サイト】

<https://nhk.jp/torch>

①QRコードから



②「聖火リレー ライブ中継」で検索

聖火リレー ライブ中継

検索



お問い合わせ 板野町教育委員会 ☎672-0136

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

道の駅「いたの」限定オリジナルメニュー・商品のご紹介

地元こだわりの一品をご用意しております。皆様のご来駅を心よりお待ちしております。

軽飲食コーナー そらいろ

にんじんミックスジュース ソフトクリーム

板野町産の春にんじんと数種類のフルーツ、阿波和三盆糖蜜をミックスした道の駅いたの限定のオリジナルソフトクリームです。
新しくて懐かしい味に仕上がっています。



レストラン さわ

海と畑の 特上海鮮丼

板野町産の野菜と徳島の海の幸を
ふんだんに盛り込んだ海鮮丼



豚汁

旬の地元野菜と金時豚の
甘味たっぷりの豚汁

特産物直売所 ふるさと 味づくり 研究会

手づくり にんじんけちゃっぷ

板野町ふるさと味づくり研究会が商品開発支援事業により、徳島農大そらそうじゃとの連携で町の春にんじんをたっぷり使った「にんじんけちゃっぷ」を開発しました。

トマトは一切使わず、春にんじんのピューレにワインや香辛料などを配合したオレンジ色のけちゃっぷです。オムライスやパスタ、ピラフや野菜スティックなどによく合いますので、ぜひご賞味ください。

※商品開発支援事業…大学等と連携し新商品の開発に取り組む事業者を支援する事業です。

※徳島農大そらそうじゃ…徳島農業大学校が運営する模擬会社で、大学生が新鮮な野菜や花を栽培し販売しています。



道の駅いたの限定オリジナル 「にんじんサブレ」と

「にんじんドレッシング」

板野町産の春にんじんを使用した限定品です。



おにぎりテイクアウト さわ

地元農家さんのお米を使用した
つくりたて
おにぎり





休止していましたが、紙芝居風
ダイジェスト動画は、You
Tubeでアップしなっチューブ
で視聴することが出来ます。

評価されました。
早起きができない王子が早
起きグマに出会い、早寝早
起きごはんの大切さを学ぶオ
リジナル劇を幼稚園で上演す
る活動が、子どもの生活習慣
づくりに効果をあげていると

優れた「早寝早起朝ごはん運動」
運動を推進したとして、板
野町のボランティアグループ
「ぴーなっつ」が文部科学大臣
表彰を受賞しました。

「早寝早起朝ごはん運動」
文部科学大臣
表彰受賞

『野菜たっぷり料理レシピコンクール』入賞おめでとうございます

徳島県、徳島県教育委員会、J A全農とくしま主催の「地産地消・野菜摂取」
をテーマにした野菜たっぷり料理レシピコンクールが開催されました。小学生
から一般までの応募者734作品の中から、板野南小学校4年生の小川琥珀さん
考案「夏の思い出「いろいろドン」」が入賞作品に選ばれました。

レシピについて「肉のうま味に誘われていつの間にか野菜を一気に食べてしま
う」と紹介をしてくれました。ぜひ、一度作ってみてはいかがでしょうか。



板野南小学校4年生 小川琥珀さん

材料 (1人前)

ぶた肉…………… 60g
ピーマン…………… 70g
なす…………… 70g
卵…………… 4/5個
ミニトマト…………… 20g

きゅうり…………… 30g
とうもろこし…………… 15g
しょうが…………… 3g
焼き肉のタレ…………… 小さじ1
塩…………… 少々

こしょう…………… 少々
しょうゆ…………… 小さじ1
だし汁…………… 小さじ1
甘酒…………… 小さじ1

一人分の栄養価

エネルギー：550kcal
炭水化物：82.1g
タンパク質：25.4g
ナトリウム：948mg

脂 質：11.9g
食塩相当量：2.4g

野菜の総重量
208g

作 り 方

- 1 ぶた肉はしょうがのみじん切りと甘酒に漬け込んだ後に炒め、焼き肉のタレで味付けをする。
- 2 ピーマンは千切りにしてフライパンで炒め、塩、こしょうで味付けをする。
- 3 なすは食べやすい長さに切り、耐熱ボウルに入れ、ラップで蓋をしてレンジで温める。
- 4 マッシャーでなすを軽く押して水分を少し取り除き、だし汁としょうゆで味付けをする。

- 5 とうもろこしをラップで包んでレンジで温め、冷めたら実の部分だけを削り取る。
- 6 卵を割りほぐし、フライパンでスクランブルエッグを作る。
- 7 きゅうりは千切りにする。
- 8 具材をごはんの上に盛りつける。

風しんの追加的対策について

(風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種)

実施期間

令和4年3月31日まで



令和3年3月に、対象者の方で、抗体検査未受検の方へクーポン券を再送付しました。お手元にクーポン券が届いた方は、ご確認をお願いします。
※平成31年度・令和2年度にもクーポン券をお送りしています。なお、お送りした通知と行き違いに、すでに検査・接種を受けられている場合は、ご了承ください。

- 対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- 実施期間：令和4年3月31日まで

●費用：風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種 それぞれ原則無料

※検査結果により予防接種費用がかかる場合があります。この場合「板野町風しん予防接種費用助成事業」の対象となります。

風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を受ける際、医療機関へ予約の上、必ずクーポン券をご持参ください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 ☎672-5986

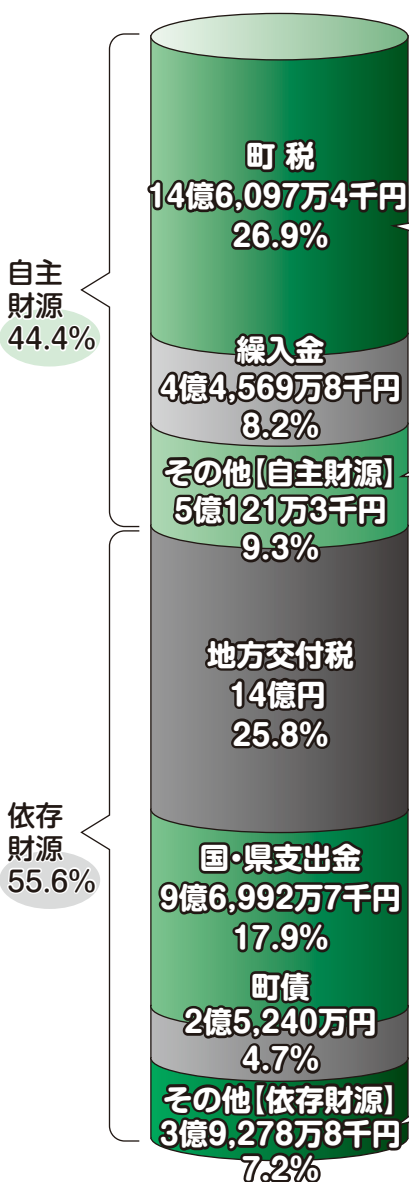
54億 2,300万円

歳入

(入ってくるお金)

町民一人
あたりの
税負担は

10万9,428円



町税内訳

- 町民税 5億8,054万7千円
- 固定資産税 7億2,753万5千円
- 町たばこ税 1億183万7千円
- 軽自動車税 5,105万5千円

その他【自主財源】内訳

- 使用料及び手数料 1億5,146万6千円
- 繰越金 1億5,000万円
- 分担金及び負担金 9,911万1千円
- 諸収入 8,253万6千円
- 財産収入 909万8千円
- 寄附金 900万2千円

その他【依存財源】内訳

- 地方消費税交付金 2億6,561万6千円
- 地方譲与税 8,015万1千円
- 法人事業税交付金 1,446万7千円
- 株式等譲渡所得割交付金 984万6千円
- 配当割交付金 930万9千円
- 環境性能割交付金 560万5千円
- 地方特例交付金 500万円
- 交通安全対策特別交付金 150万円
- 利子割交付金 129万4千円

■ 前年度比7・3% (4億2千7百万円) の減額 ■

令和3年度の一般会計当初予算額は54億2300万円、率で7・3%の減となっています。減額の主な理由としては、道の駅整備事業費や防災行政無線更新事業費の減額が挙げられます。その他、前年度に引き続き、防災・減災対策や住民の安心・安全対策とともに、子育て支援や高齢者支援の充実を最重点事業と位置づけた予算編成となりました。

歳入については、増額となる一方、地方交付税や国・県支出金など、大幅な減額を見込んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光収入の減少など、依然厳しい財政運営に足る財源に不足する見込みです。そのため、引き続き、国・県からの交付金や、町民の理解と協力を得ながら、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

令和3年度当初予算

●町税

町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など

●繰入金

積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金

●地方交付税

自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から交付されるお金

●国・県支出金

本来、国や県が行うべき事業を町が行う場合に、国や県から交付されるお金で、使途が制限されている

●町債

町が、長期間利用できる施設(役場庁舎・学校・道路等)を整備するにあたり、その費用を将来の世代にも公平に負担してもらうため、外部(政府・地方公共団体金融機構・銀行など)から長期的に借り入れるお金



◆総務費 6億2,864万円  町役場の総合的な管理事務のための経費。	◆民生費 16億9,788万1千円  町民の生活と安定した社会生活を保護するための経費。
◆教育費 5億8,846万円  幼稚園・小中学校、社会教育、文化振興等のための経費。	◆衛生費 5億9,928万1千円  健康で衛生的な生活を送るための経費(検診やごみ処理等)。
◆土木費 2億8,080万7千円  道路、河川などの維持改良のための経費。	◆公債費 3億8,416万7千円  町が借りたお金の元金と利子分の返済金。
◆農林水産・商工費 2億1,649万5千円  産業振興のための基盤整備やあせび温泉等観光事業の経費。	◆消防費 2億3,154万3千円  災害被害軽減のための活動経費(板野西部消防組合の負担金など)。
◆諸支出金 7億414万6千円  国保・介護・下水道など特別会計への繰出金、積立金など。	◆議会費 8,005万8千円  町議会の活動に要する経費(議員報酬等)。

一般会計当初予算

町民一人あたりに使われるお金は

40万6,187円

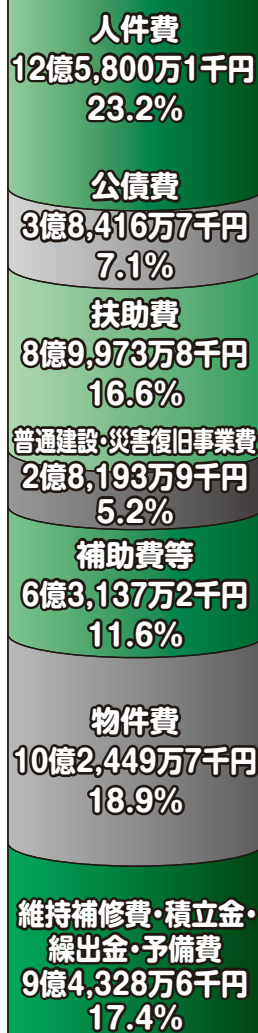
歳出

(出ていくお金)

義務的経費
46.9%

投資的経費
5.2%

その他経費
47.9%



令和3年3月1日現在の人口 13,351人

- ◆義務的経費 【毎年必ず支払わなければならない費用】
- ・人件費…議員・委員の報酬や職員等の給与、共済費など
 - ・公債費…過去に借り入れた借入金の返還金
 - ・扶助費…医療費の助成など国の法律(社会保障制度)に基づき支給される費用
- ◆投資的経費 【資産形成のために支払われる費用】
- ・普通建設事業費…道路や橋、学校、庁舎など施設基盤の整備に要する費用
 - ・災害復旧事業費…被災した施設の修復に要する費用
- ◆その他経費 【上記以外の経費】
- ・維持補修費…施設等の軽微な修繕にかかる費用
 - ・積立金…計画的な財政運営のため目的を持ち積み立てる費用
 - ・繰出金…特別会計との間で、運営費等の一部を支援する経費
 - ・予備費…予算外または予算超過時の支出に充てる経費

令和3年度の重点事業

令和3年度当初予算に計上された事業に加え、令和2年度予算から繰り越された事業の中で、令和3年度に重点的に実施する事業について紹介します。

事業名	予算額	内 容
新型コロナウイルスワクチン接種事業 [当初]	82,585千円	新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、接種会場などの接種体制を整備する。また、住民の皆さまが円滑に接種を行えるよう、案内・予約窓口としてコールセンターを設置する。
高齢者タクシー利用助成事業 [当初+繰越]	30,668千円	町内に1年以上継続して在住する75歳以上の高齢者(交付要件および一部対象外あり)に対しタクシー券を交付する。令和3年度は、交付額を2倍に増額して実施予定である。
老人憩の家耐震事業 [当初]	20,481千円	災害時に町の指定避難所として位置づけられている老人憩の家について、計画的に耐震改修を行っている。令和3年度は、吹田老人憩の家を改修予定である。
町道91号線改良事業 [繰越]	54,700千円	防災拠点機能を併せ持つ道の駅「いたの」のアクセス道路として、道の駅利用者および地域住民の安全性や利便性の確保を図るため、町道91号線の改良を行う。
道路舗装修繕事業 [当初+繰越]	52,900千円	老朽化した町道において、舗装構成等の見直しも含め舗装修繕を行っている。令和3年度は、町道600号線(下庄)および町道381号線(羅漢)を修繕予定である。
橋梁長寿命化修繕事業 [当初+繰越]	41,000千円	老朽化の著しい橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕を計画的に行っている。令和3年度は、86号橋を修繕予定である。
東小学校大坂分校体育館改修事業 [当初]	12,500千円	東小学校大坂分校体育館について、災害時に致命的な事故が起こりやすい天井の耐震化のため、吊り天井を撤去し、あわせて照明器具の落下防止対策を施した上で、LED化を行う。

新型コロナウイルス感染症対応事業 第3弾

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方創生臨時交付金等を活用して、引き続き板野町独自の取り組みを行います。

事業名	予算額	内 容
プレミアム付商品券発行事業(第2弾) [繰越]	33,000千円	板野町在住の方に一世帯当たり5万円を限度に「30%のプレミアム付商品券」を発行することで町内の景気の活性化を図る。
板野保育園遊戯室空調設備設置事業 [繰越]	9,700千円	エアコンの空調設備を整備することで避難所として避難者の分散化を図る。
板野西小学校・板野南小学校 体育館 空調設備設置事業 [繰越]	35,400千円	エアコンの空調設備を整備することで避難所として避難者の分散化を図る。
水道料金免除事業(第2弾) [繰越]	38,000千円	全ての上水道利用者(官公庁を除く)を対象に水道料金の4月請求分と5月請求分を免除する。(予算額のうち8,000千円は水道事業会計で負担)
下水道料金免除事業(第2弾) [繰越]	5,000千円	全ての下水道利用者(官公庁を除く)を対象に下水道料金の4月請求分と5月請求分を免除する。

那東老人憩の家 耐震改修工事が完了

那東老人憩の家は、高齢者の憩いの場と集会所の役割、また災害時の指定避難所にもなっているため、昨年8月より耐震改修工事を行っていましたが2月上旬に工事が完了しました。

工事期間中は、利用者の皆様、近隣の皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしました。ご協力ありがとうございました。

- 主な工事内容**
- 補強ブレース設置(筋交い) 2カ所
 - 方杖補強 10カ所



特別会計・事業会計当初予算

令和3年度特別会計等当初予算については、下表のとおりです。

会 計 名	予 算 額	前年比増減率
国 民 健 康 保 険 会 計	19億8,788万5千円	9.4%
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 会 計	385万8千円	△17.9%
奨 学 金 貸 与 事 業 会 計	710万6千円	0.3%
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	1億8,444万7千円	5.2%
介 護 保 険 会 計 (保 険 事 業)	13億9,820万4千円	2.4%
介 護 保 険 会 計 (介 護 サ ー ビ ス 事 業)	1,109万9千円	47.6%
公 共 下 水 道 事 業 会 計	3億7,244万8千円	2.4%
水 道 事 業 会 計 (収 益 的 予 算)	2億6,102万1千円	1.6%

新型コロナワクチン接種について

5月10日(月)より高齢者(65歳以上)を対象として医療機関での予防接種が開始されます。
予約・受付はコールセンターにて4月10日(土)より開始します。

【板野郡新型コロナワクチン予約相談センター】

新型コロナワクチン接種にかかる相談等は専用ダイヤルにお問い合わせください。
電話番号 088-624-9833 受付時間 午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日を含む)

接種の目的

ワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症による発症(発熱やせきがでること)の予防や重症化の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

対象者

5月10日からは、高齢者(65歳以上)の方が対象となります。
その他の対象者(16～64歳)の方については国の示すスケジュールに沿ってご案内いたします。

接種場所(町内医療機関)

近藤内科医院・新野医院・竹本内科・ファミリークリニックしの・みやざき内科診療所

接種回数

ファイザー社のワクチンは、1回目から3週間あけて2回目を接種します。

費用

無料で接種できます。(町から郵送する接種券が必要です)

接種を受けるための手続き

接種には**必ず予約が必要**です。板野町では、4月10日から「板野郡新型コロナワクチン予約相談センター」で電話またはインターネットにて予約を受け付けます。

※詳細につきましては4月に発送する個別通知にてご確認ください。

接種の流れ

- ① 町から通知(接種券)が届きます。
- ② 町から接種券が届きましたら、「板野郡新型コロナワクチン予約相談センター」で予約をしてください。
- ③ 予約した日時に接種会場へお越しいただき、接種を受けてください。

接種を受ける際の同意

新型コロナワクチン接種は、町民の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。予防接種を受ける方は、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

「ワクチン接種」に便乗した不審電話にご注意ください。

行政機関等をかたり、ワクチン接種に便乗して金銭や個人情報などをだましとろうとする不審な電話が全国で相次いでいます。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や板野町消費生活相談所(☎0120-783-577)にご相談ください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 健康相談室 ☎672-6122

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

お知らせ

町職員人事異動
() 内は前職

〔退職〕3月31日付

岡田 幸子
(環境生活課長)

安喜 弘子
(養護老人ホーム調理員)

〔異動〕4月1日付

富平 敬二

環境生活課長兼
クリーンセンター所長
(環境生活課主幹兼
クリーンセンター所長
由紀子)

給食センター所長補佐
(歴史文化公園施設長補佐)

尾田 和代

福祉保健課主幹
(福祉保健課長補佐)

岡本 千江美

議事事務局主幹
(議事事務局長補佐)

井上 健

総務課主幹
(総務課長補佐)

小川 浩典

総務課長補佐
(税務課長補佐)

近藤 尚美

歴史文化公園施設長補佐
(福祉保健課主査)

橋本 雅之

住民課主査
(総務課主査)

佐川 祐一郎

環境生活課係長
(総合センター館長(係長))

石井 里奈

教育委員会係長
(総務課係長)

晃昇 雅文

総務課係長
(総務課主事)

濱田 美咲

板野保育園保育士兼係長
(板野保育園保育士)

後藤 真弓

住民課係長
(住民課主事)

高田 尚也

福祉保健課係長
(福祉保健課主事)

赤澤 志織

板野保育園保育士兼係長
(板野保育園保育士)

住友 昇平

人権コミュニケーション課係長
(人権コミュニケーション課主事)

原田 彩

板野保育園保育士兼係長
(板野保育園保育士)

山本 宏行

総務課係長、中央広域環境
施設組合へ派遣
(教育委員会主事)

西川 光利

総務課係長
(総務課主事)

田村 工亮

税務課係長
(総務課主事、徳島県)

田村 紗絹

総務課主事
(給食センター主事)

宮本 聖人

総務課主事、徳島県へ派遣
(住民課主事)

吉田 智哉

福祉保健課主事
(総務課主事、後期高齢者
医療広域連合)

今月納期の税金・保険料のお知らせ

今月納期の税金・保険料

・軽自動車税(種別割) 全期

納期限 4月30日(金)



納付期限を守り、納め忘れのないようにしましょう。

※税金・保険料は、納期限を経過し、督促状発付の日から督促手数料がかかります。また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。

※町税のお支払いは口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、町税を自動的に振替納付できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 役場税務課 ☎672-5983



日	程	営業状況
4月28日(水)		定休日
4月29日(木)～5月4日(火)		通常営業
5月5日(水)		臨時営業
5月6日(木)		臨時休館
5月7日(金)		通常営業

営業時間：午前10時～午後9時30分まで
(入浴受付は午後9時まで)

お問い合わせ 役場産業課 ☎672-5994
あせび温泉やすらぎの郷 ☎672-1126

【巡回職業相談】のお知らせ

町内隣保館では、ハローワーク鳴門による巡回職業相談を実施しています。

就職についての各種相談事を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



場 所	実 施 日
総合センター	4/14 7/14 10/13 1/19
東 公 会 堂	5/19 8/18 11/17 2/9
南 公 会 堂	6/9 9/15 12/15 3/9

実施時間 午後1時30分～3時

お問い合わせ 東 公 会 堂 ☎672-2016
南 公 会 堂 ☎672-2011
総合センター ☎672-3661

おたっしや倶楽部(介護予防教室)
を開講します

いつまでも元気に過ごすために、65歳以上の町内在住の方を対象に介護予防教室「おたっしや倶楽部」を開講します。



からだのバランスを整える運動や認知症予防のための脳トレ、お口のトレーニングを参加者みんなで楽しく行います。みなさん、ぜひご参加ください。

開催場所 ①町民センター(運動教室・お口のトレーニング・脳トレ)
②あせび温泉(脳トレ)

開催日時などについては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 板野町地域包括支援センター ☎672-1026

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(火)～4月15日(木)

- 運動の基本** ～交通死亡事故を抑止し、安全安心・実感とくしまの実現を目指す～
- 運動の重点**
- ▶ 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - ▶ 自転車の安全利用の推進
 - ▶ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

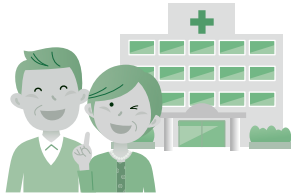


徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しや政令・条例等改正により、令和3年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合等の見直しが行われています。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



保険料の計算方法(令和3年度)

保険料＝均等割額＋所得割額
※100円未満切捨て、上限額64万円

均等割額 55,000円

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除(43万円)後の総所得金額等
(令和2年度:基礎控除 33万円)
×
所得割率 10.28%

○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減(令和3年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない)	7割
43万円＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円以下)	7割 (令和2年度:7.75割)
43万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」以下)	5割
43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下)	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合
	5割

お支払いの保険料

令和3年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

食事代等についての入院したとき

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費および食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、役場住民課窓口申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、令和2年9月末までは区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間および令和2年10月以降については、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度役場住民課窓口まで入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ 保険料について…役場税務課 ☎672-5983 食事代等について…役場住民課 ☎672-5984

板野町ため池ハザードマップ

平成30年7月の西日本豪雨に起因するため池の決壊等による人的被害を踏まえ、防災重点ため池を再選定するとともに、緊急時の迅速な避難行動につながる対策として、ため池が決壊するおそれがある場合や決壊した場合に迅速かつ安全な避難行動がとれるよう、平時から危険な場所や避難先などを確認していただくことを目的に「ため池ハザードマップ」を作成しましたので、お知らせします。

なお、令和2年度に作成した「ため池ハザードマップ」については、平成27年度に作成したため池ハザードマップを更新したものととなりますが、ため池の所在地や決壊時の影響範囲等について改めてご確認いただき、緊急時の迅速な避難行動につながるようご活用ください。

1.ため池ハザードマップの作成方法など

ため池ハザードマップは、基盤地図情報から道路・土地・家屋の高さを算出し、国土数値情報から低面粗度係数を設定するとともに、現地調査による実際の状況を踏まえ、氾濫シミュレーションソフトウェアを用いて、ため池の決壊後における被害予測範囲を地図上で表示したものです。

なお、ため池ハザードマップは最大被害を想定し、下記の条件により作成しています。

- ため池の水量は、**満水状態**を想定
- 決壊する場所として、**吐出口周辺**での決壊を想定
- ため池の決壊により、**すべての水が一気に流れ出す**として算出

2.ため池ハザードマップ作成ため池と確認方法

ため池ハザードマップについては、防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）を対象に作成し、板野町ホームページで確認できるほか、役場産業課でもご覧いただけます。

なお、広報いたの「すがお」にも掲載しますが、広報ではすべての情報を詳しく掲載することができないため、被害予測範囲を中心とした掲載となることについて、ご理解をお願いします。

令和2年度に更新した「ため池ハザードマップ」	地区名	すがお掲載
①川端池	川 端	4月号
②5池（中谷1号池＋中谷2号池＋新中谷3号池＋中谷4号池＋中谷5号池）	川 端	5月号

3.今月号掲載のため池ハザードマップについて ※次のページをご覧ください

ため池：川端池 総貯水量：12,300t

被害予測範囲（東西）：金泉寺の東側～高速(板野IC)※一部、富ノ谷川（南北）：ため池～板野高校グラウンド北側
最寄りの地震時緊急避難場所：板野町東公会堂、板野東小学校(体育館)、板野高校(体育館)、川端老人憩の家、板野町川端老人ルーム

災害時緊急連絡先：役場総務課 ☎672-5980

[特 徴]

県道1号線から東側は主に浸水50cm未満(黄色)であるのに対し、県道1号線の西側については浸水50cm～1.0m(緑色)のエリアが一部見られます。

また、川端池が県道1号線の東側にあるにも関わらず、県道1号線を越えて主に西側へ被害をもたらすものとなり、これらの地域には住宅も連なっている地域になります。

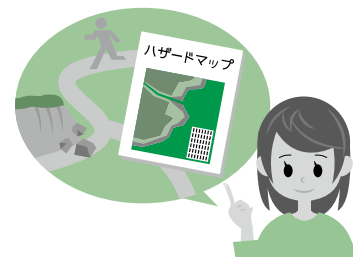
なお、最大被害を想定した場合、ため池の決壊から5分後には全体範囲のほとんどのところまで水が流れてくるものとなっています。

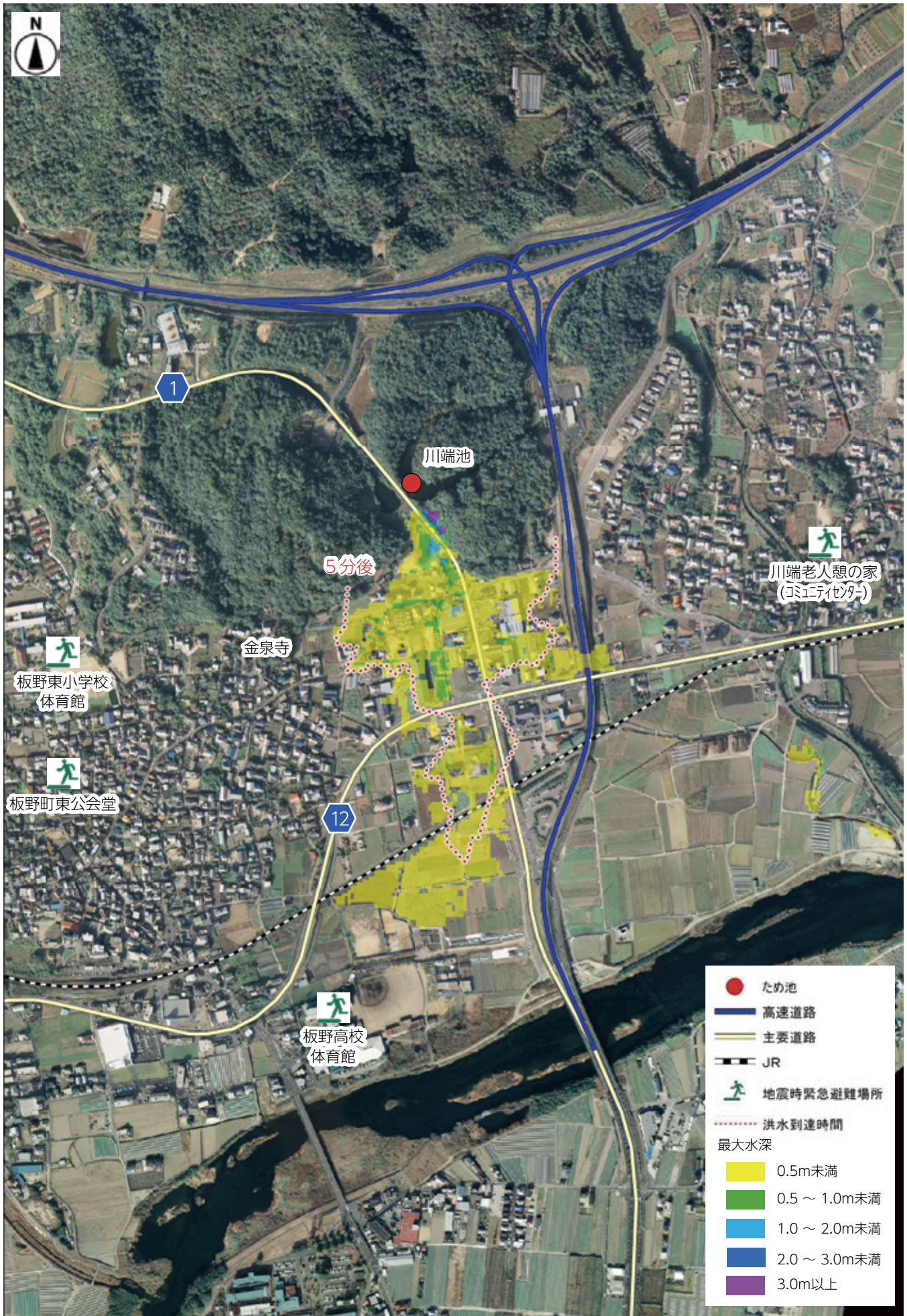
[最後に]

ため池ハザードマップは、ため池が南海地震などにより大きな被害を受け、ため池の堤防が決壊した場合を想定し、その氾濫水が**決壊60分後**に到達する区域の**最大範囲**と、予想される**浸水の深さ**を表示したものです。

実際の氾濫水の影響がある範囲は、ため池の貯水状況・堤体の被害程度・周辺の土地利用状況等により、これと異なる可能性もありますが、地震が発生したら、あわてず、周囲の安全を確認してから**最寄りの地震時緊急避難場所**へ移動しましょう。

お問い合わせ 役場産業課 ☎672-5994





木造住宅耐震化促進事業のご案内



近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事等に助成します。

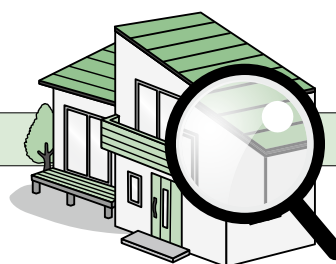
耐震改修等を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

お知らせ

受付期間：12月24日まで
(それぞれ受付戸数になり次第終了)

耐震診断支援事業

- ①補助要件 平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの木造住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)
- ②受付戸数 20戸
- ③自己負担額 建物1戸当たり3千円



耐震補強計画支援事業

- ①補助要件 耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもの
- ②受付戸数 20戸
- ③自己負担額 無料

耐震改修支援事業

- ①補助要件
 - 耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点を1.0以上に向上させる耐震改修工事
- ②受付戸数 10戸
- ③補助額 1戸につき最高120万円(補助率5分の4以内)

耐震シェルター・ベッド設置支援事業

- ①補助要件
 - 耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、徳島県が認定する耐震シェルターまたは耐震ベッドのどちらかを設置する工事
 - 現在居住している住宅であること(改修後に居住する場合を含む)
- ②受付戸数 3戸
- ③補助額
 - 耐震シェルター 1戸につき最高80万円(補助率5分の4以内)
 - 耐震ベッド 1戸につき最高40万円(補助率5分の4以内)

住まいのスマート化支援事業

- ①補助要件
 - 情報通信技術や人工知能を利用した設備を設置する工事
 - 上記の耐震改修または耐震シェルター・ベッド設置を併せて実施すること
- ②受付戸数 最大16戸
- ③補助額 1戸につき最高30万円(補助率3分の2以内)

住宅の住替え支援事業(除却)

- ①補助要件
 - 耐震診断で評点が0.7未満と診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、建替えや住替えのために住宅の全てを除却する工事(県外へ移住する場合は対象外)
 - 現在居住している住宅であること
- ②受付戸数 3戸
- ③補助額 1戸につき最高30万円(補助率5分の2以内)

お問い合わせ 役場建設課 ☎672-5996

水道水質検査 計画のお知らせ

水道課では、水道法第4条に基づく水質基準(51項目)を遵守することを基本に定期的に、水質検査を行っています。
「令和3年度水質検査計画」を策定しましたので公表します。
なお、詳細につきましては、役場水道課にお問い合わせください。(☎672-6004)

■水質検査頻度

検査の名称	検査場所	検査頻度	検査項目	検査方法
毎日検査	蛇口3ヶ所	毎日	色、濁り、消毒効果	民間委託検査
毎月検査	蛇口2ヶ所	毎月	下記、検査項目と検査頻度表参照	厚生労働大臣登録検査機関において検査
3ヶ月検査	蛇口2ヶ所	1年に4回	下記、検査項目と検査頻度表参照	
全項目検査(原水、浄水)	蛇口2ヶ所	1年に1回	下記、検査項目と検査頻度表参照	

■法令に基づく水質検査

(1) 基準項目

	番号	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査の回数		板野町上水道の検査計画		備考
				基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	令和3年度の検査実施回数		
						(No.1)	(No.2)	
健康に関する項目	1	一般細菌	100個／㎖以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	病原微生物
	2	大腸菌	検出されないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	重金属・無機物質
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	5	セレン及びその化合物	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	6	鉛及びその化合物	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	8	6価クロム及びその化合物	0.05mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	12	ふっ素及びその化合物	0.8mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	13	ほう素及びその化合物	1mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	一般有機化学物質
	14	四塩化炭素	0.002mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	15	1,4-ジオキサン	0.05mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	17	ジクロロメタン	0.02mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	19	トリクロロエチレン	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	20	ベンゼン	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	21	塩素酸	0.6mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	22	クロロ酢酸	0.02mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	23	クロロホルム	0.06mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	消毒副生成物
	26	臭素酸	0.01mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	27	総トリハロメタン	0.1mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	29	プロモジクロロメタン	0.03mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	30	プロモホルム	0.09mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg／L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	1mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	重金属
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	4	
	34	鉄及びその化合物	0.3mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	35	銅及びその化合物	1mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	36	ナトリウム及びその化合物	200mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	37	マンガン及びその化合物	0.05mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1	無機物質
	38	塩化物イオン	200mg／L以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	40	蒸発残留物	500mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1	有機物質
	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	42	ジェオスミン	0.00001mg／L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	臭気原因物質
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg／L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	
	44	非イオン界面活性剤	0.02mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	有機物質
	45	フェノール類	0.005mg／L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	46	有機物質(TOC)	3mg／L以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	基礎的性状
	47	pH	5.8以上8.6以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	48	味	異常でないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	49	臭気	異常でないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	50	色度	5度以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	51	濁度	2度以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
		残留塩素	0.1以上1.0以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	

快適生活

板野町
公共下水道
事業

下水道

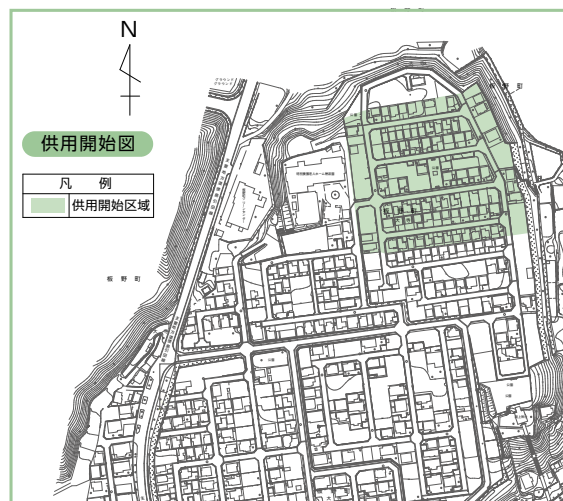
一部供用開始について

下水道についてのお問い合わせ 役場下水道課 ☎672-5993

板野町では、平成14年度から本格的に下水道事業に着手し、現在も各地区において順次工事を行っています。

工事中は何かとご迷惑をおかけしていますが、皆様方のご協力のおかげもありまして、令和3年3月31日から大寺・吹田区域の各一部(詳細は右記図のとおり)において下水道が使用できるようになりました。

今後も下水道整備が完了した地区から順次供用開始を予定していますので、ご協力をよろしくお願いします。



お知らせ

板野町危険ブロック塀等安全対策支援事業

板野町では、災害への備えのため、避難路沿道等に面する危険なブロック塀等の撤去または建替え(撤去および新設)を行う費用の一部を徳島県に準じて補助します。

●受付期間・件数 12月24日まで・受付件数15件になり次第、受付終了

●補助の対象となるブロック塀等 住宅から避難所等へ向かう県道または町道に面するブロック塀等で、危険性が高いと判断されるもの

●補助金額 補助対象工事費用の3分の2以内

建替えの場合：上限333,000円 撤去のみの場合：上限66,000円

●補助要件等 「対象となる道路に面するブロック塀を全て撤去すること」、「撤去後に道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと」など補助要件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ 役場建設課 ☎672-5996



消費生活相談所からのお知らせ

＜消費者トラブル最新情報＞

【情報】「料金が安くなる」など電気通信サービスの契約勧誘に注意！

平成27年2月にNTTが光回線の卸売を開始以降、電気通信事業者が電話や訪問などでサービスの勧誘を行うようになりました。「安くなる」や「手続き簡単」などと勧誘され、内容がよくわからないまま契約したり、別の事業者との新たな契約になっているなど、トラブルが後を絶ちません。

【主な事例】

- 電話で「料金が安くなる」と言われて光回線の契約をしたが、わからないオプションも契約してしまい、結局高くなった。
- 大手電話会社の系列のように名乗る事業者が高齢の母親宅を訪問し、光回線の契約をしていた。母はインターネットも使えないし、不要なので解約しようとしたら、高額な違約金が必要と言われた。

【アドバイス】

- 契約内容の理解が不十分なまま契約に至るケースが多く、特に電話勧誘の場合は、業者のセールストークに相づちを打ってしまい、契約了承と取られる場合があるので注意が必要です。電話など口頭でも契約は成立するので必要がない場合は曖昧な返答をせずきっぱりと断りましょう。
- 電気通信サービスにおいては「初期契約解除制度」が利用でき、契約書面が届いてから8日間は契約解除ができますが、さまざまな条件があるので事前に確認しておきましょう。
- 何かトラブルになったときは、消費生活相談所へ連絡しましょう。

＜相談受付時間＞月曜日～金曜日 午前9時～午後3時 ※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

2月の相談件数は53件でした。



お問い合わせ 板野町消費生活相談所 ☎672-6099 FAX672-1113 フリーダイヤル ☎0120-783-577

むつとしたら救急！

フリーダイヤル

なやみ いつもいない

【隣保館の講座案内】

各講座の受講をご希望の方は、4月30日(金)までに各館へ受講申請書をご提出ください。希望者多数の講座は、5月6日(木)に抽選を行います。なお、受講希望者が少ない講座は開催を中止することもあります。

場所	講座名	定員	開催曜日	開始時間	備考(自己負担など)
東公会堂	書道	14人	月3回(金曜日)	19:00	検定代(希望者のみ)、お手本代
	ヨーガ	10人	第1・2・4(水曜日)	19:30	ヨガマット,バスタオル,長めのタオル,水
	いきいき教室「まちかどサロン」	20人	第3(木曜日)	9:30	体操 対象:60歳以上の町内在住者
	洋裁	7人	第1・2・3(木曜日)	13:00	各自の洋裁道具
	舞踊②	6人	月3回(木曜日)	14:00	月額 3,000円
	ハワイアンダンス	14人	第1・3(水曜日)	10:00	月額 2,000円
	バレエ	20人	毎週(土曜日)	15:00	月額 3,000円
	舞踊①	6人	第2・4(木曜日)	10:00	
「社交ダンス」教室は現在休講中です。再開のめどが立ちましたら、改めて広報で募集します。					
南公会堂	アレンジフラワー	15人	第3(水曜日)	19:30	花代 1回1,000円
	書道	20人	月3回(土曜日)	13:00	検定代(希望者のみ)、お手本代
	やさしいヨーガ	10人	第1・2・3(水曜日)	10:00	ヨガマット,バスタオル,長めのタオル,水
	リトミック	10組	月1回(日曜日)	10:30	対象:未就学児~小学生
リトミックは親子で一緒にリズムに合わせて動くことで、音感はもちろん、音楽を通して身体能力や集中力、協調性なども養われ「潜在的な基礎能力の発達を促す」として注目されている教育法です。					
総合センター	樹脂粘土細工	10人	第1・2・3(木曜日)	13:30	材料代
	やさしいヨーガ	10人 10人	①第1・3(木曜日) ②第2・4(木曜日)	10:00	ヨガマット,バスタオル,長めのタオル,水
	健康	8人 8人	①第1(水曜日) ②第4(水曜日)	9:30	
	舞踊	6人	第1・4(月曜日)	10:00	
	ハンドメイド(季節の飾り物)	14人	第1(月曜日)	13:30	材料費 500円、簡単な裁縫セット ※初回は5月10日
	これまで東公会堂でサークル活動をしていた「ハンドメイドクラブ」は、総合センターで「ハンドメイド」教室として生まれ変わります!和風柄のおしゃれな布作品を作ります。5月は体験も可能です。(要予約)				



お問い合わせ・お申し込み 東公会堂 ☎672-2016 南公会堂 ☎672-2011 総合センター ☎672-3661

【東公会堂】特別講座「つくしの会」会員募集のご案内

「つくしの会」では、毎月、さまざまな体験活動や講座を行っています。どなたでもご参加いただける講演もありますが、体験行事などは女性会員のみが参加可能となっています。

この機会に、ぜひ、ご入会ください♪
先着20名、入会申込期限4月19日(月)
(4月は会員限定の活動です)

お問い合わせ・お申し込み

東公会堂 ☎672-2016



日 時: 4月22日(木)
午後1時30分~3時
内 容: おしゃれ♪「ガーデニング」教室
講 師: 南公会堂アレンジフラワー教室
講師 築本 京佳 先生
持参物: 手拭きタオル
負担金: 1,000円
申込期限: 4月19日(月)



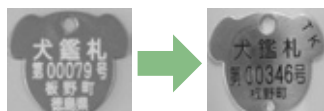
令和3年度 犬の登録および狂犬病予防注射の巡回日程表

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬については、生涯に1回の登録（鑑札）と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼っている方は、最寄りの場所で鑑札と予防注射を必ず受けてください。

1頭につき登録料金は3,000円、注射料金は3,300円です。釣り銭がいらぬようご協力ください。

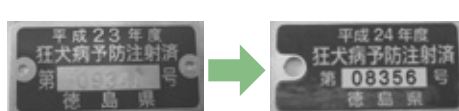
・注射料金が3,300円に変更となっております。

●犬鑑札



ステンレス製になり、固定用の穴を上下に。

●狂犬病予防注射済票



小型化し、首輪などに装着しやすくなります。

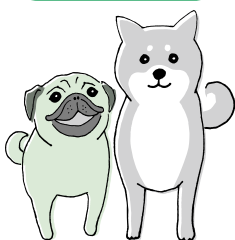
すでに以前の楕円形・犬型の登録鑑札の交付を受けている場合は、そのままの鑑札が有効ですので、手続きは不要です。

新しい鑑札に変えたい場合は、環境生活課で再交付手続きを行ってください。

（交換の場合は無料、紛失再交付は1,600円です。）

※動物病院では手続きできません。

＜日 程 表＞



4月22日(木)		4月23日(金)	
町民センター前	10:00～10:20	町民ふれあいプラザ	10:00～10:15
吹田集会所	10:30～10:45	地藏寺前	10:25～10:40
阿波大宮駅前	10:55～11:05	矢武八幡神社	10:50～11:05
オリンパス集会所	11:15～11:35	中久保老人憩の家	11:15～11:30
大寺亀山神社	11:45～12:05	西中富老人ルーム	11:40～11:50
川端八幡神社	13:00～13:20	日出家老人憩の家	13:00～13:20
新田道了神社	13:30～13:50	南公民館	13:30～13:50
田園パーク東駐車場	14:00～14:20	古町会堂前	14:00～14:10
		古城老人憩の家	14:20～14:30
		香殿神社	14:40～15:00

※登録のみをご希望の方、または注射を別で済ませて注射済票の発行のみをご希望の方は、集合注射会場は混雑しますので役場窓口へお越しください。

※今回、都合により受けることができない場合は、6月4日(金)午後5時15分～6時25分 に実施予定です。

お問い合わせ 役場環境生活課 ☎672-5987

参加
無料

令和3年度 板野町スポーツ推進委員会 ファミリースポーツ

※都合により日程が変更になる場合があります。

開催時間：午後7時30分～

開催場所：カローリング協会あせび板野健康の館(健康の館)アリーナ内

準備物：室内シューズ

町民の皆さんに生涯スポーツに接する機会とスポーツの楽しさを伝え、健康と体力維持・増進につなげていただくことを目的として、令和3年度も板野町スポーツ推進委員による「ファミリースポーツ」を実施します。

お気軽にご参加ください。ご家族連れも大歓迎です。

開催日	種 目	開催日	種 目
4/23(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	10/22(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
5/28(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	11/26(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
6/25(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	12/17(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
7/16(金)	ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス	1/28(金)	ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス
8/27(金)	ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス	2/25(金)	ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス
9/24(金)	ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス	3/25(金)	ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
				1 ショートテニス 楽しいテニス	2 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	3 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
4	5	6 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	7 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	8 ショートテニス 楽しいテニス	9 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	10 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
11	12	13 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	14 さわやかテニス休み 楽しいテニス休み ピンポンクラブ(体育センター)	15 ショートテニス休み 楽しいテニス休み	16 カローリングサークル休み 気軽に卓球休み 気軽にバド休み ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル休み グラウンドゴルフ休み	17 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
18	19	20 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	21 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	22 ショートテニス 楽しいテニス	23 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	24 J r テニス教室 中級テニス教室
25	26	27 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	28 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	29 ショートテニス休み 楽しいテニス休み	30 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	5/1

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

今月のSDGs

目標15 陸の豊かさを守ろう



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。

これまで私たちは、森林や山地、川や湖など陸の自然や生物から多大な恩恵を受けてきました。食糧・空気・水・ものづくりの材料などは、豊かな陸があるから得られてきたのです。しかし今、人間の活動や気候変動などが原因で多くの森林が失われ、砂漠化が進んでいるといわれています。また、それにより約3万種の生物が絶滅危惧種に指定され、このままでは生物多様性のバランスが崩れ、さらなる環境の悪化による食糧危機など、将来の人間の生存にまでも影響を及ぼす可能性があるといわれています。

鳴門市では平成27年からコウノトリが繁殖を始め、今年も新しい命が生まれることが期待されています。これは、この土地でコウノトリが発見されてから、地域住民や多くの賛同者がコウノトリが定着するよう、環境保全に取り組んできた成果であると考えています。

コウノトリを守るように、地球上のすべての生物を守るためにも、少ない農薬で栽培された有機野菜を購入したり、環境に配慮された洗剤を使う、FSC認証マークを参考にするなど、今私たちにできることを考えてみましょう。

お問い合わせ 板野町消費生活相談所 ☎672-6099



ふるさと板野歴史散歩



提 高 数



カア子を育てて十二年

去る二月二十四日(水)の夕

方だった。私と同じ板野町川端の在所に住む、藤原八重子さん(八十二才)が拙宅を訪ねてくれた。

藤原さんは二、三ヶ月に一度位訪ねてくると、私に町の出来事や自らの近況など、いろいろな話をして帰られる。この日も久しぶりの訪問だっ

た。

藤原さんは十二年前、野生のカラスの餌づけに成功し、守り育ててきた心のやさしい女性だ。

私はこの子カラスが保護された当初から、餌づけのことを知っているので、藤原さんが来宅すると、話の後でカラスのその後の消息を、必ずたずねることにしている。

その一羽のカラスの名を、藤原さんは「カア子」と名付け、可愛がり守り育ててきた。

藤原さんがカア子を保護した当時、平成二十一(二〇〇九)

年六月十七日(水)付け、地元徳島新聞地方版には、この出来

事を『板野の藤原さん保護の幼カラス―

「カア子」すくすく―



藤原さんに懐いたカア子

頭や肩に乗り毎日散歩」と題され、記事が掲載された。この記事には、自宅の庭で、藤原さんの頭に止まり、懐いてくるカア子の写真も掲載されていた。

藤原さんは、その記事で、当時の様子を次のように振り返っている。

―その日、自宅前の路上で飛べずにうずくまるカラスを見つけた。体長約二十センチのカラスの幼鳥だった。外傷などはなかったが、自宅に連れて帰り介抱をした。

その後庭に放していたが、カラスは家に居着いたままになった。名前を「カア子」と名付け、水やパンなどを一日三、四回与えるうちに、頭や腕の上に乗るまでに懐いた。

カア子を頭や肩に乗せ、自宅周辺を散歩した。最初はまったく飛べなかったが、少しずつ飛べるようになった。

―あれから十二年の歳月が経過している。カラスは頭脳の明晰な鳥

だ。それがために、我々人間に災いをもたらすこともある。

しかし童謡などにもうたわれ、親しまれ、毎日身近に見聞きすることもできる、山野に棲む鳥だ。

『広辞苑』によると、我々に身近な鳥だけに、カラスにちなむ言葉の世界もある。

鳥の名詞としては、烏石(色黒く光沢のある石)、烏占(烏の鳴き声で吉凶を占う)、烏瓜(ウリ科の多年草)、烏黒(純粹に黒い色)、烏羽色(カラスの濡れた羽の色)、烏蛇(シマヘビの体色の黒化したもの)、烏麦(エンバク)などがある。

諺には、風呂にあわてて入浴し、すぐ出ることを「カラスの行水」などともよくいう。

藤原さんは、こうした愛すべきカラスを、子カラスのときから育て懐かせ、十二年間見守ってきた。

このようなカラスとの深い繋がりがある人のことを、今までに私は一度も聞いたこと

がない。前代未聞な出来事で、藤原さんがはじめてだ。

その日の話によると、藤原さんと共に生きてきたカア子(カラス)は、現在四、五羽の集団となり、わが子のカラスや、身寄りとなるカラスも、抱えるように成長しているという。一日四回給餌の準備も大変だ。早朝四時にカア子は、庭に飛んでくると、「カアカア」と鳴き、藤原さんを起こす。藤原さんは餌の準備をする。

どんな用事があっても、一日四回の餌やりを、欠かすことはできない。その代わりカア子らは、どこに行くにしてもついてくる。去年秋の九州旅行でもついてきた。

藤原さんは、毎日カア子らの餌を用意するのが日課だ。そのことが、人情の厚い藤原八重子さんの、生きがいでもあるのだらう。

板野町には、このように生き物を大切にする奇人な人がいる。

板野ぴょん太スポーツ
クラブチアダンス

☆☆部員募集中☆☆

4月から一緒にチアダンスははじめませんか？
幼稚園年少から小学6年生
経験なくても大丈夫!! まずは体験から
楽しくおどって笑顔になろう



お問い合わせ
板野ぴょん太スポーツクラブ ☎635-4828

マイナンバーカード関連のお知らせ

○マイナンバーカードの休日交付を行います

4月25日(日)
5月29日(土)

いずれも午前9時～正午

※ご希望の方は、事前に電話で予約をお願いいたします。

○証明書コンビニ交付サービス一時停止

5月1日(土)～5月5日(水)終日

システムメンテナンス作業のため、サービスを停止いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご了承のほどよろしくお願い致します。

お問い合わせ・予約 役場住民課戸籍係 ☎672-5985

徳島ヴォルティスホームゲーム日程

- 4月17日(土)午後2時～
対 鹿島アントラーズ
- 4月28日(水)午後7時～
対 F C 東京
- 5月9日(日)午後3時～
対 北海道コンサドーレ札幌



お問い合わせ 徳島ヴォルティス ☎672-7339

板	西	岡	谷	富
東	原	本	川	長
幸	隆	初		一
利	司	子	功	代
81	87	92	73	86
吹	古	西	大	西
田	城	中	寺	中
		富		富

お悔やみ申し上げます
氏名
年齢
住所

柏	松
木	浦
匠	直
大	人
寺	唐
阿	園
部	田
可	中
奈	優
美	衣
小	鳴
松	門
島	市
市	

ご結婚お祝いいたします
夫の氏名
住所
妻の氏名
住所

白	白	中	中
田	田	村	村
武	武	遼	竜
司	司	介	二
・	・	・	・
美	美	麻	優
香	香	依	希
万	彩	樹	望
菜	也		々
花	花		華
黒	黒	大	大
谷	谷	寺	寺
女	女	男	女

お誕生おめでとうございます
親の氏名
子の名
住所
性別

ま
ち
の
う
ご
き



	東地区	西地区	南地区	合 計	前月比
男	3,531	1,238	1,642	6,411	△ 22
女	3,871	1,353	1,684	6,908	△ 7
合 計	7,402	2,591	3,326	13,319	△ 29
世 帯	3,281	1,110	1,406	5,797	12

令和3年3月24日現在

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
管理栄養士による栄養相談(町民センター) 午前10時～正午	まちかどサロン(東公会堂) 午前9時30分～午前11時	巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～3時 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)		保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～正午 資源こみ・大型複合(粗大)こみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		乳児計測・離乳食相談(町民センター) 午前9時30分～	3歳児健診(町民センター) 午後1時15分～	心配ごと児童・福祉相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで) 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後7時～	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～午前11時30分		行事/事業

町民カレンダー

4

月

の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜日
	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後3時～				立夏 こどもの日	みどりの日	憲法記念日	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		行事/事業

町民カレンダー

5

月

の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● 受けようがん検診 受けよう特定健診 ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜日
	昭和の日	心配ごと交通事故相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで) 徳島ウォルトイスホームゲーム(鳴門) 午後7時～	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～午前11時30分	資源(こみ・大型複合(粗大)こみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		若い世代の血糖相談(町民センター) 午前10時～正午 ファミリースポーツラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス(健康の館) 午後7時30分～	乳幼児健診(町民センター) 午後1時15分～ つくしの会(東公会堂) 午後1時30分～3時	股関節脱臼検診 (町民センター) 午前10時45分～ 心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付2時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～午前11時30分 穀雨		大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 資源(こみ・大型複合(粗大)こみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	おはなし会(文化の館・視聴覚室) 午後2時30分～ 徳島ウォルトイスホームゲーム(鳴門) 午後2時～	行事/事業

4月

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月
越智内科胃腸科	胃腸科内科	新居内科	片山医院	吉野川病院	山田外科内科	有住内科	藤本クリニック	平野内科	越智内科胃腸科	藤本クリニック	堀口整形外科	有住内科	山根眼科	堀口整形外科	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科	春藤内科胃腸科	井上医院	芳川病院
698-3111	698-0123	698-8808	698-2625	698-6111	698-5500	698-8655	698-0303	698-8060	698-3111	698-0303	698-5111	698-8655	698-2817	698-5111	678-8585	699-2787	699-3777	699-8070	699-5355

5月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
整形外科	こまつばら	越智内科胃腸科	吉野川病院	健生きたじまクリニック	中村耳鼻咽喉科	田岡病院	きんた病院	山田外科内科	つかさクリニック	藤本クリニック	平野内科	北島こども科	北島こども科	堀口整形外科	堀口整形外科
698-5108	698-3111	698-3111	698-6111	698-9629	697-3213	698-1234	698-1234	698-5500	697-2323	698-0303	698-8060	697-2221	698-8887	698-5111	698-5111

担当時間

平日 18時～22時
休日 9時～22時

板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)

当番医

担当時間以外の深夜の救急

北島町 きたしま田岡病院(全日対応ですが、確認すること。)
藍住町 稲次病院(水曜日・土曜日受診前に要電話連絡)
板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)



親子交通安全教室をしたよ！ 板野南幼稚園



げんき君と交通安全のお約束をしました。
みんなで守ろうね。



右よし！左よし！右よし！
前よし！で渡りましょう。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまな行事が中止となりましたが2月の参観日には、進級・入学に向けて、親子交通安全教室を開催しました。

十分なコロナ対策を考慮しながら開催する中、警察の方より左右の確認だけでなく前方にも注意することや、手を挙げて渡る大切さを教えていただきました。指導員の方に、パネルや腹話術人形を使っての指導をしていただき、道路だけでなく、駐車場でも」と

びださない！」という約束をしました。その後、横断歩道を渡る練習をし、親子で手をつないで渡っている表情は、真剣な中にも大好きなお家の人と手をつないでいる喜びが見られ、子どもたちはとても貴重な体験をすることができたようでした。子どもたちの笑顔と、かけがえのない命を守っていけるよう、家庭との連携をしながら幼稚園でも交通安全について啓発していきたいと思っています。

図書館からのお知らせ

インターネットで図書館の資料検索・予約ができるようになりました。詳しくは図書館までお問い合わせください。

おはなし会

日時 4月17日(土)
午後2時30分
会場 文化の館 視聴覚室
内容 紙芝居や絵本のよみかせ
無料です。

新しくはいる本

【一般書】

梅干しを漬けてわかること 有元葉子／著

ボツンと秘境駅 「旅と鉄道」編集部／編

ドキュメント 湊かなえ 谷村志穂 遺言歌 五木寛之 近鉄特急殺人事件 西村京太郎 断絶 リン・マー 著

【児童書】 だれのうんち？ 小宮輝之／写真・監修

これが鳥獣戯画でござる 結城昌子／構成・文

さくららら 升井純子／作・絵

でんしゃとしょかん 深山さくら／文

オサム 谷川俊太郎／文

ありえない！ エリック・カール／作

文化の館だより

No. 301

新着図書案内

『ヴィクトリアン・ホテル』

下村 敦史／著

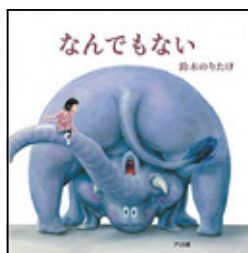
伝統ある超高級ホテル「ヴィクトリアン・ホテル」は明日、その歴史に幕を下ろす。その歴史を訪れた宿泊客それぞれの運命の行方は？ 社会派ミステリの旗手がエンターテインメントを極めた、感動の長編ミステリー。



『なんでもない』

鈴木のりたけ／作・絵

女の子が「カラスはまっ黒。みんな同じでつまらなそう」というと、カラスは「そんなの、なんでもない。それよりのろまなカメはかわいそう」と言うけれど、そんな「なんでもない」実はね、動物たちの自慢をユーモラスに描く絵本。



休館日のお知らせ 表中

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和3年
6月1日

経済センサス 活動調査

全国全ての事業所・企業の皆様を対象となります。
皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

詳しくは、経済センサスキャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス 2021

検索

<https://www.e-census2021.go.jp/>
総務省・経済産業省・徳島県・板野町